

診療報酬施設基準の届出

下記の診療報酬施設基準の届出を行っております。

夜間・早朝等加算

時間外対応加算Ⅰ

明細書発行体制等加算

機能強化加算

外来感染対策向上加算

医療 DX 推進体制整備加算 6

情報通信機器を用いた診療

ベースアップ評価料（Ⅰ）

有床入院基本料Ⅰ（5月より医師配置加算Ⅰを除外）

入退院支援加算Ⅱ

脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅲ

運動器リハビリテーション料Ⅲ

がん治療連携指導料・在宅療養支援診療所

入院時食事療養Ⅰ・特別療養環境の提供

（令和7年4月1日現在）

診療報酬施設基準の届出加算

(令和7年4月1日から青色変更・赤色辞退廃止)

1.	夜間・早朝等加算	50点
2.	時間外対応加算1	5点
3.	明細書発行体制等加算	1点
4.	機能強化加算 (初診を行った場合に)	80点
5.	外来感染対策向上加算 (初診・再診月1回に限り)	6点
6.	医療DX推進体制整備加算 (初診・月1回に限り)	8点
7.	通常 (情報通信機器なし) 初診料	291点
	再診料	75点
	情報通信機器を使用診療 初診料	253点
	再診料	75点
8.	生活習慣病管理料 (Ⅱ)	333点
9.	ベースアップ評価料 (Ⅰ) 初診料6点・再診料2点・訪問診療28点と7点	
10.	有床診療所入院基本料1 (1日につき)	
	14日以内 932点	15日以上30日以内 724点
	31日以上 615点	
	・医師配置加算1 (5/1日以降辞退廃止)	120点
	・夜間の緊急体制1	15点
	・看護配置加算1	60点
	・夜間看護配置加算1	105点
	・看護補助配置加算1	25点
	・有床診療所一般病床初期加算 (急性期患者支援)	150点
	21日限度 (在宅患者支援)	300点
	・看取り加算 (入院日から30日以内に看取り)	2000点
11.	退院支援加算2 (退院時1回) (死亡退院または転院退院は算定できません。)	190点
12.	脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅲ	100点
13.	運動器リハビリテーション料Ⅲ	85点
14.	がん治療連携指導料 (外来患者のみ月1回)	300点
15.	在宅療養支援診療所 往診料	720点
	在宅訪問診療料 同一建物以外	888点・同一建物 213点
	在宅時医学総合管理料	1人3685点・10人以上985点
	施設入居時等医学総合管理料	1人2585点・10人以上985点
	在宅がん医療総合診療料 処方箋交付	1493点・なし1685点
16.	入院時食事療養Ⅰ 1食につき	670円
	(特別食加算76円・食堂加算50円)	
17.	個室お部屋代	1日つき4400円 (消費税を含む)